

Quantum Consulting Services Sdn Bhd

所轄官庁への許認可申請

マレーシアへの進出ご決定後には、事業に必要な許認可やライセンスを申請する必要があります。当社では、所轄官庁への各種ライセンス、許認可申請業務を手掛けています。

主な許認可申請

- ＞ 製造ライセンス
- ＞ 外国人の就労枠（キーポスト、タームポスト）の認可
- ＞ 中央銀行からの各種許認可
- ＞ 工場立地に関する州政府の認可
- ＞ 職業安全・衛生局（Department of Occupational Safety & Health: DOSH) 認可
- ＞ 環境局（Department of Environment: DOE) 認可
- ＞ 保税工場（Licensed Manufacturing Warehouse: LMW) ライセンス
- ＞ 保税倉庫(Private Bonded Warehouse)ライセンス
- ＞ 国内取引・協同組合・消費者省(Ministry of Domestic Trade, Cooperatives and Consumerism: MDTCC)認可（流通サービス事業）
- ＞ 地域統括会社ステータス (Operational Headquarters: OHQ)
- ＞ 国際調達センターステータス(International Procurement Centre: IPC)、地域流通センターステータス(Regional Distribution Centre: RDC)
- ＞ 建設業開発局(Construction Industry Development Board: CIDB) 認可
- ＞ MSC (Multimedia Super Corridor)ステータス
- ＞ バイオネクサス・ステータス

当社では、上記の各種申請以外にも、一般的ではなく、認可取得が困難とされるような特殊な申請にも対応しております。申請の可否等、詳細につきましてはまず当社までお問い合わせ下さい。